



知基第66号
平成29年6月20日

沖縄防衛局長
中嶋 浩一郎 殿

沖縄県知事公室長 謝花 喜一



自衛隊の島しょ配備等について（再照会）

標記のことについては、平成27年9月24日付け知基第107号で照会し、貴職から平成27年12月10日付け沖防企第5437号で回答（以下、前回の回答という。）がありましたが、「千代田カントリークラブ」及び「平得大俣の東側にある市有地及びその周辺」における施設配置案が示されたこと、市の対応や政府による住民説明会の実施状況など、その後の事情が大きく変化しております。

ついては、下記のことについて照会しますので、ご回答くださるようお願ひいたします。

また、県としましては、自衛隊の配備については、地元の理解と協力が得られるよう、国は丁寧に説明を行うべきであると考えておりますので、今回、御回答いただきます内容について、地元へも御説明いただきますようお願ひいたします。

記

1 配備計画（島しょ配備について）

（1）宮古島・石垣島共通

ア 配備の目的。

イ 「千代田カントリークラブ」及び「平得大俣の東側にある市有地及びその周辺」における施設配置案が示されるにいたった経緯。

ウ 与那国島に沿岸監視部隊が配備されているにもかかわらず、宮古島や石垣島に自衛隊配備が必要な理由。

エ これまでの住民説明会等での地元住民からの主な意見。

オ 平成29年度以降の配備計画の具体的なスケジュール。

カ 地元から住民説明会の要望があった場合の説明会の開催。

キ 地元の理解と協力を得るために行う具体的な取り組み。

ク 前回の回答から配備予定の部隊及びその規模等に変更はないか。

- ケ 導入予定の装備品。
- コ 前回の回答において、「配置予定部隊のそれぞれの指揮系統等の詳細については、現在、検討しているところ」との回答があったが、その後の検討状況。
- サ 前回の回答において、配備後、部隊の規模の拡大または配備される装備の変更については、「現時点で、そのような計画はありません」との回答であったが、その後の状況。
- シ 宮古島市又は石垣市と同程度の規模、または、同様な部隊が配備されている既存の駐屯地の状況。
- ス 事業の規模等が沖縄県環境影響評価条例の対象外の場合の自主的な環境影響評価の実施。
- セ 環境影響評価を実施しない場合、地元が個別に示す懸念事項についての調査の実施及びその結果の公表。
- ソ 土壌汚染対策法で定める特定有害物質又は特定有害物質を含む固体若しくは液体を施設において貯蔵、使用又は保管する場合は、当該物質の種類。
- タ 施設からの1日当たりの排水量、排水の汚染状態及び地下浸透の有無。
- チ 自衛隊配備に係る周辺環境への影響を把握するための地下水及び地下構造についての調査の実施。
- ツ 大規模災害発生時における、配備を検討している部隊の資機材を含めた対応。

(2) 宮古島について

- ア 千代田カントリークラブにおける施設配置案における1日当たりの生活排水量、業務排水量。
- イ 油脂類などの使用場所をコンクリート製の床にするなどして、施設外への流出や土壌への浸透を防止するとの住民説明会での説明について、台風や地震等の自然災害等で、万が一、コンクリートに亀裂が発生するなど、地下水に影響を及ぼしかねない事態が発生した場合の対応手段や態勢。
- ウ 千代田カントリークラブ以外の配備検討状況。

(3) 石垣島について

- ア 平成29年度当初予算には石垣島配備関連経費は含まれていないと聞いているが、今年度執行する予算は計上されているか。
- イ 予算が計上されるとすれば、その額、執行予定の委託事業等の内容（執行済みの部分があれば、その契約内容）。

2 運用（宮古島・石垣島共通）

(1) 警備部隊等について

- ア 普通科部隊以外に配置が予定される部隊。
- イ 訓練を行う場合の事前通知。
- ウ 駐屯地外への部隊の移動や展開。
- エ 訓練等に伴う騒音の発生など、地域住民に影響を及ぼす恐れのある訓練（計画が決まっていない場合は、既存の部隊の運用例）。

(2) 地対空誘導弾部隊、地対艦誘導弾部隊について

- ア 訓練を行う場合の事前通知。
- イ 駐屯地外への部隊の移動や展開。
- ウ 訓練等に伴う騒音の発生など、地域住民に影響を及ぼす恐れのある訓練（計画が決まっていない場合は、既存の部隊の運用例）。

(3) 共同訓練について

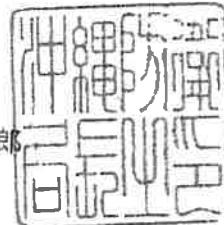
米軍との共同訓練について、前回の回答において、県内に配備又は配備を検討している自衛隊基地等での共同訓練・研修の実施及び沖縄本島内の米軍施設で、与那国島、宮古島等へ配置する自衛隊の訓練・研修の実施について、「現時点において具体的な訓練の計画はありません」との回答であったが、その後の具体的な訓練の計画について。

沖防第 4046 号
平成29年7月31日

沖縄県知事公室長
謝花 喜一郎 殿

沖縄防衛局長
中嶋 浩一郎

自衛隊の島しょ配備等について（回答）



平成29年6月20日付知基第66号で照会のあった件につきまして、別添のとおり回答いたします。

添付資料：自衛隊の島しょ配備等について（回答）



自衛隊の島しょ配備等について（回答）

1 配備計画（島しょ配備について）

(1) 宮古島・石垣島共通

ア 配備の目的。

防衛省としては、わが国周辺の安全保障環境が一層厳しさを増す中、南西諸島の防衛体制の充実は極めて重要な課題であると考えており、南西地域における自衛隊配置の空白状況を早期に解消する必要があると考えています。したがって、南西地域に警備部隊等を配置することで、力による現状変更を許容しないという我が国の意思をより一層しっかりと示し、島嶼部への攻撃に対する抑止力を高め、わが国の領土・領海・領空を守り抜くことにつながるものと考えております。

イ 「千代田カントリークラブ」及び「平得大俣の東側にある市有地及びその周辺」における施設配置案が示されるにいたった経緯。

「千代田カントリークラブ」については、平成27年5月に左藤前防衛副大臣から下地宮古島市長に対して、「大福牧場」と「千代田カントリークラブ」を陸上自衛隊の部隊の配置先候補地として要請しましたが、昨年6月20日、宮古島市議会において、同市長から「宮古島への自衛隊の配備は了解すること」及び「部隊の配置候補地の一つである「大福牧場」地域での自衛隊施設の建設は認めない」との発言がありました。当該発言を受け、防衛省として検討を行った結果、「大福牧場」においては自衛隊施設の整備はせず、「千代田カントリークラブ」を中心に施設の整備を行うこととし、昨年9月2日、若宮防衛副大臣から下地宮古島市長に対し、「千代田カントリークラブ」の施設配置案を説明いたしました。

「平得大俣の東側にある市有地及びその周辺」については、平成27年1月に若宮防衛副大臣から中山石垣市長に対して、陸自警備部隊等の配置を要請し、昨年12月26日、同市長から同副大臣に対し、石垣島への陸上自衛隊配備について理解した上で、配備に向けた諸手続を開始することを了承する、具体的な計画が出てきた段階で、市民の皆様の声、市議会での議論等を経て、防衛省とも調整した上で、最終的な決断をさせていただく旨を伝達されました。当該伝達を受け、本年2月7日、中嶋沖縄防衛局長から中山石垣市長に対し、「平得大俣東側にある市有地」近辺の民有地の地権者と配置先候補地に関する調整を開始する旨説明し、同年5月17日、若宮防衛副大臣から同市長に対し、「平得大俣の東側にある市有地及びその周辺」の施設

配置案を説明いたしました。

ウ 与那国島に沿岸監視部隊が配備されているにもかかわらず、宮古島や石垣島に自衛隊配備が必要な理由。

南西諸島においては、陸上自衛隊が沖縄本島及び与那国島以外に配置されておらず、陸自部隊の配置をお願いしている石垣島と宮古島には、災害が発生した際に島民の皆様の安全・安心を守るために迅速に対応する態勢が不十分です。

加えて、我が国を取り巻く安全保障環境については、北朝鮮については、核実験の強行、これまでにない頻度での度重なる弾道ミサイル発射など、核・ミサイル開発は、新たな段階の脅威となっております。また、中国については、軍事力の広範かつ急速な強化や我が国周辺海空域での活動の活発化などは、我が国の安全保障上の懸念となっており、一層厳しさを増しております。

こうした状況を踏まえると、防衛省としては、南西地域における自衛隊配置の空白状況を早期に解消することは喫緊の課題であると考えており、南西諸島への部隊配備の一環として、石垣島と宮古島に陸自警備部隊等を配置することとしています。

エ これまでの住民説明会等での地元住民からの主な意見。

別紙のとおり

オ 平成29年度以降の配備計画の具体的なスケジュール。

石垣島においては、今後の手続として、石垣市へより詳細な情報を提示するため、用地測量等を進めていきたいと考えています。

また、宮古島においては、現在部隊配備に関する周辺環境への配慮についての環境調査など、用地取得や施設整備に向けた手続を進めています。また、千代田カントリークラブに配置しない地対艦誘導弾及び地対空誘導弾を保管する火薬庫、射撃場、訓練場等の候補地について、宮古島島内に配置することが適切であると考えているものの、今後とも、宮古島市とも相談した上で、対応してまいります。

いずれにしても、南西地域における自衛隊の空白状況を早期に解消する観点から、今後とも石垣市及び宮古島市とよく相談しながら、地元への丁寧な説明に努めつつ、陸上自衛隊の部隊新編に向けた取組を着実に進めていきます。

カ 地元から住民説明会の要望があった場合の説明会の開催。

防衛省としては、地元から住民説明会の開催要望があった場合は、地元の皆様のご理解を得られるよう、引き続き石垣市及び宮古島市ともよく相談しながら丁寧な説明に努めたいと考えています。

キ 地元の理解と協力を得るために行う具体的な取り組み。

防衛省としては、機会をとらえ地元の皆様のご理解を得られるよう住民説明会を開催するとともに、説明会の開催に併せて事前質問を受け付けさせていただき、回答を整理の上、沖縄防衛局のホームページに公表させていただきました。部隊配置にあたっては、地元住民の皆様の理解と協力をいただきながら進めていくことが重要であると考えており、引き続き石垣市及び宮古島市ともよく相談しながら丁寧に説明していくことに尽きると考えています。

ク 前回の回答から配備予定の部隊及びその規模等に変更はないか。

変更はありません。

ケ 導入予定の装備品。

主要な装備品としては、12式地対艦誘導弾及び03式中距離地対空誘導弾の配備を予定しています。

コ 前回の回答において、「配備予定部隊のそれぞれの指揮系統等の詳細については、現在、検討しているところ」との回答があったが、その後の検討状況。

現時点での前回の状況と同じです。

サ 前回の回答において、配備後、部隊の規模の拡大または配備される装備の変更については、「現時点で、そのような計画はありません」との回答であったが、その後の状況。

現時点での前回の状況と同じです。

シ 宮古島市又は石垣市と同程度の規模、または、同様な部隊が配備されている既存の駐屯地の状況。

宮古島市及び石垣市に配置される警備部隊、中距離地対空誘導弾部隊及び

地対艦誘導弾部隊の3つの部隊が同一の駐屯地に配置されている駐屯地は現時点ではございません。他方、平成30年度末に、奄美大島に上記3つの部隊を配置する予定です。

ス 事業の規模等が沖縄県環境影響評価条例の対象外の場合の自主的な環境影響評価の実施。

自衛隊の施設整備に当たっては、環境の保全の観点から、与那国島の駐屯地整備時と同様に環境調査を行い、その調査結果に基づき、希少種の移植など必要となる場合は対策を実施するなど、動植物などの自然環境に十分配慮してまいります。

セ 環境影響評価を実施しない場合、地元が個別に示す懸念事項についての調査の実施及びその結果の公表。

自衛隊の施設整備に当たっては、環境の保全の観点から、与那国島の駐屯地整備時においても実施しました環境調査を行い、その調査結果に基づき、希少種の移植など必要となる場合は対策を実施するなど、石垣市及び宮古島市とよく相談し、動植物などの自然環境に十分配慮してまいります。

ソ 土壌汚染対策法で定める特定有害物質又は特定有害物質を含む個体若しくは液体を施設において貯蔵、使用又は保管する場合は、当該物質の種類。

自衛隊が使用する車両は、一般の自動車と同様のガソリンなどの燃料を使用します。一般的には、ガソリンなどの燃料には、微量ですがベンゼンが含まれる場合がありますが、燃料を取り扱う給油所においては、一般のガソリンスタンドなどと同様に消防法などの関係法令に基づき、適切に施設の整備及び管理を行うこととしています。

タ 施設からの1日当たりの排水量、排水の汚染状態及び地下浸透の有無。

宮古島については、現在、実施設計中であること、また、石垣島については、施設配置案をお示しした段階で、今後、調査及び設計等を行うことから、現時点において、施設の排水に係る詳細について決まったものはございませんが、周辺の環境へ配慮した排水処理場とし、沖縄県内の公共施設や民間施設と同様に、関係法令に基づき、適切に整備、運用してまいります。

チ　自衛隊配備に係る周辺環境への影響を把握するための地下水及び地下構造についての調査の実施。

宮古島については、宮古島市地下水保全条例が定められていることは承知していますが、千代田カントリークラブ地区は、水道水源保全区域外であり、地下水及び地下構造について調査を行っていません。いずれにしても、自衛隊施設の排水が周辺環境に影響を及ぼさないよう、関係法令等に従って適切に対応してまいります。

ツ　大規模災害発生時における、配備を検討している部隊の資機材を含めた対応。

宮古島及び石垣島において大規模災害が生起した際には、迅速な初動対処を行うとともに、災害の規模に応じた人員及び車両等の装備品を最大限投入し、適切に対応することを念頭においております。

(2) 宮古島について

ア　千代田カントリークラブにおける施設配置案における1日当たりの生活排水量、業務排水量

宮古島については、現在、施設の実施設計中であることから、現時点において、施設の排水に係る詳細について決まったものはありませんが、周辺の環境へ配慮した排水処理場とし、沖縄県内の公共施設や民間施設と同様に、関係法令に基づき、適切に整備、運用してまいります。

イ　油脂類などの使用場所をコンクリート製の床にするなどして、施設外への流出や土壤への浸透を防止するとの住民説明会での説明について、台風や地震等の自然災害等で、万が一、コンクリートに亀裂が発生するなど、地下水に影響を及ぼしかねない事態が発生した場合の対応手段や態勢。

大規模災害等により油脂類がそのまま施設外に流出しないよう、油脂類の保管・使用に当たっては、耐震基準を満たした専用の施設で保管・使用するなど十分な管理を行い、油分離槽を設けることにより施設外へ流出するがないよう努めてまいります。また、当該施設については、隊員による定期的な施設の点検など適切に施設の維持管理を行ってまいります。

ウ　千代田カントリークラブ以外の配備検討状況。

現時点において、千代田カントリークラブに配置しない地対艦誘導弾及び地対空誘導弾を保管する火薬庫、射撃場、訓練場等については、宮古島

島内に配置することが適切であると考えておりますが、今後とも、宮古島市とも相談した上で、対応してまいります。

(3) 石垣島について

ア 平成29年度当初予算には石垣島配備関連経費は含まれていないと聞いているが、今年度執行する予算は計上されているか。

石垣島への陸上自衛隊部隊の配置については、平成27年11月に若宮防衛副大臣から中山石垣市長に対して、陸自警備部隊等の配置を要請し、昨年12月26日、同市長から同副大臣に対し、石垣島への陸上自衛隊配備について理解した上で、配備に向けた諸手続を開始することを了承する、具体的な計画が出てきた段階で、市民の皆様の声、市議会での議論等を経て、防衛省とも調整した上で、最終的な決断をさせていただく、旨を伝達されました。当該伝達を受け、今後、石垣島への陸上自衛隊部隊の配置に係る手続を遅滞なく進めることができるよう、平成28年度の施設整備費等の予算の一部を、石垣島における用地測量等の費用として平成29年度に繰り越ししたところです。

イ 予算が計上されるとすれば、その額、執行予定の委託事業等の内容（執行済みの部分があれば、その契約内容）。

石垣島における用地測量等の費用として、約7億円を平成29年度に繰り越ししたところであり、今後、用地測量等を進めていきたいと考えていますが、現時点において、執行したものはありません。

2 運用（宮古島・石垣島共通）

(1) 警備部隊等について

ア 普通科部隊以外に配置が予定される部隊。

宮古島と石垣島に配置される警備部隊、地対空誘導弾部隊及び地対艦誘導弾部隊以外の部隊は、会計、基地通信、警務といった駐屯地の管理に必要な部隊の配置を予定しています。

イ 訓練を行う場合の事前通知。

警備部隊等の訓練について、現時点において具体的な計画はありませんが、訓練を実施する際には地元の皆さまに対して、訓練の実施についてご理解を得るよう丁寧に説明していきたいと考えています。

ウ 駐屯地外への部隊の移動や展開。

警備部隊等の訓練について、現時点において具体的な計画はありませんが、例えば警備部隊等の射撃訓練については、駐屯地内の覆道射場で行うこととしています。他方、駐屯地外へ部隊の移動や展開を行う際には、地元の皆さんに騒音等でご迷惑をおかけしないよう、配慮するとともに、ご理解を得るよう丁寧に説明していきたいと考えています。

エ 訓練等に伴う騒音の発生など、地域住民に影響を及ぼす恐れのある訓練（計画が決まっていない場合は、既存の部隊の運用例）。

同上

（2）地対空誘導弾部隊、地対艦誘導弾部隊について

ア 訓練を行う場合の事前通知。

地対空誘導弾部隊及び地対艦誘導弾部隊の訓練について、現時点において具体的な計画はありませんが、訓練を実施する際には地元の皆さんに対して、訓練の実施についてご理解を得るよう丁寧に説明していきたいと考えています。

イ 駐屯地外への部隊の移動や展開。

地対空誘導弾部隊及び地対艦誘導弾部隊の訓練について、現時点では具体的な計画はありませんが、例えば誘導弾の射撃訓練については、海外で訓練を行うこととしています。他方、駐屯地外へ部隊の移動や展開を行う際には、地元の皆さんに騒音等でご迷惑をおかけしないよう配慮するとともに、ご理解を得るよう丁寧に説明していきたいと思います。

ウ 訓練等に伴う騒音の発生など、地域住民に影響を及ぼす恐れのある訓練（計画が決まっていない場合は、既存の部隊の運用例）。

同上

（3）共同訓練について

米軍との共同訓練について、前回の回答において、県内に配備又は配備を検討している自衛隊基地等での共同訓練・研修の実施及び沖縄本島内の米軍施設で、与那国島、宮古島等へ配置する自衛隊の訓練・研修の実施について、「現時点において具体的な訓練の計画はありません」との回答であったが、その後の具体的な訓練の計画について。

現時点において具体的な訓練の計画はありません。

別 紙

宮古島市住民説明会における意見（一例）

- ・昨今の中国の脅威を考えると、早期に自衛隊を配備すべき。
- ・自衛隊の配置については賛成であるものの、水源地を汚染しないことについては確約すべき。
- ・地対艦・地対空誘導弾部隊と地対艦・地対空誘導弾の火薬庫は同一場所に配置することが必要なのではないか。
- ・今の防衛局のやり方を見ますと、本当に宮古島に地方自治が成立しているのか、とても疑問を持っています。
- ・ミサイルを配備すれば、相手に強力な武力を向けることになり、それは抑止力にならない。
- ・野原のレーダーサイトの近くに水道水源がある。野原地域はミサイルが配備されれば非常に危険な攻撃の目標にされる。
- ・集落のど真ん中である千代田カントリークラブがなぜ選定されたのか、経緯を説明すべき。
- ・候補地は集中豪雨、津波、地震が起こった場合、災害危険地域となるため、配備される自衛隊による迅速な災害派遣は期待できない。
- ・新しい基地ができた場合の国民保護計画、避難実施要領を策定して住民に説明すべき。
- ・説明の内容、計画の進め方に納得いかない。白紙撤回を求める。
- ・地対艦・地対空誘導弾を保管する火薬庫を整備する候補地がないのであれば、火薬庫の整備先が決定してから部隊配置先を決定した方がよいのではないか。
- ・環境対策、候補地変更の可否について、宮古島の住民ともっと話し合いながら柔軟な対応をしてほしい。
- ・計画自体には賛成でも、旧日本軍のような強引な進め方に不安を抱えている。情報はできる限り公表し、可能な範囲でよく説明してほしい。

石垣市住民説明会における意見（一例）

- ・昨今の中国の脅威を考えると、早期に自衛隊を配備すべき。
- ・住民の意見を良く聞いて、スケジュール通り計画を進めて頂きたい。
- ・外国の軍事標的になるかもしれないような軍事装備をするよりも非武装でいる方が、この島は安全で平和ではないか。

- ・自衛隊が来たら軍事目標になることを懸念している。
- ・防衛省は特定の国を仮想敵国や脅威と見なしていないと言うが、中国、北朝鮮の話をし、危険を煽って自衛隊配備を進めたいという話をしている。
- ・互いに巨大な貿易の依存をしあっている国同士で戦争になるとは考えられないというのが大半の安全保障の認識であるはず。
- ・配備を予定している部隊に中国等周辺諸国が所有する主力ミサイルを迎撃する能力があるか疑問が残る。実験はしているのか。成功率はどれほどなのか。迎撃能力がないのにミサイルが配備されていることのみをもって島が標的になってしまえば、本当の有事の際に島民に甚大な被害が出るのではないか。
- ・迎撃ミサイル、警備部隊の受入れによって、有事の際に石垣島・住民にどういったリスク、デメリットがあるか具体的に説明すべき。
- ・国防は国の専権事項というが、住民投票や議会の議決で反対意見が優勢となった場合でも、国が配備を推進できる法的根拠はあるのか。
- ・中国との対話による平和的解決が必要と思料する。
- ・自衛隊が配備された際は、駐屯地内の売店や浴場は住民も使用させて欲しい。
- ・石垣島への自衛隊の配備は抑止力を向上させるためということであるが配備をすれば本当に中国は来ないのか。
- ・現市長、市議会議員はこの問題を争点にして選挙で選ばれたわけではない。従って、この問題についてはもう少し原点に立ち帰って皆で話し合い、最終的には住民投票といったような形がふさわしいのではないか。